



附中だより

2020年5月15日

第3号

宮城教育大学附属中学

〒980-0011 仙台市青葉区上杉6丁目4番1号 電話 022-234-0347 FAX022-234-0301 <https://fu-cyuu.miyakyo-u.ac.jp/>

学校再開に向けて

現在、6月1日（月）からの学校再開に向け、学年・学級運営や授業等の準備に、職員一同全力で取り組んでいます。臨時休校措置のために行われなかった授業については、夏季休業日程等の大幅な見直しや行事の更なる精選等によって、十分な授業時間を確保し、より一層丁寧な授業づくりに努めながら、予定された履修内容をしっかりとカバーしていく所存です。ちなみに、行事の見直しとしては、4月に予定されていたスポーツ大会はすでに中止となっていますが、さらに、附中祭も今年度は中止となります。併せて、教育実習に関しても、大幅にスリム化する予定です。

サークル活動についても、仙台市内の中学校の状況に合わせて再開する予定ですが、本校の実情（公共交通機関を利用して通学する生徒が多いこと）に配慮しながら対応することになります。その他の行事予定については、6月1日（月）に配付する年間計画を御確認ください。

これまでの臨時休業期間中の本校の取組としましては、ホームページや緊急連絡メールを活用しての諸連絡、同じくホームページや登校日設定による課題等の提示（含：プリント類の配付）を行ってきました。また、直接の面談や電話連絡、Google ClassroomやGoogle Meet等を活用して、生徒とのコミュニケーション深化も図る予定でいます（5月18日（月）～）。詳細は各学級の計画による）。新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防という制限の中で、できる限りの手立てを講じてきているつもりです。

そのような中、オンライン授業運用の可能性も模索してきました。4月14日（火）には、全職員を対象に、宮城教育大学技術教育講座の安藤明伸先生に講師をお願いして、Google Meetを利用したオンライン授業の講習会も行いました。しかし、オンライン授業の運用については、全ての御家庭でネット環境が整っている訳ではないこと、全ての生徒が自分専用の端末（パソコンやタブレット等）を持っている訳ではないこと等々、いくつかの課題がありました。また、実際にオンライン授業づくりを体験してみて、従来の授業通りにはできないことが多く存在することも分かりました。

今後の情勢（地域の感染状況の変化やそれに伴っての行政の指示等）次第で対応が変わることも予想されますが、いずれにしても、生徒の学びを保障すべく、より良い手立てを職員一同、一丸となって講じて参ります。

次項に続きます。

牛乳給食の中止について

今年度より、牛乳給食を取りやめることとしました。理由は以下の2点です。

第一に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための臨時休業措置が長期間にわたり、今後の見通しも立てられない状況にあるためです。その都度、牛乳給食を止めたり、再開したりすることは、実質的に大変困難です。業者との手続きや返金の計算等の実務が学校にとって大きな負担となります。

第二に、教員の業務精選です。牛乳給食の計画や返金等の業務は、教員が行ってきました。特に、年度末の返金の業務は非常に煩雑で、担当教員の業務を非常に圧迫していました。昨今、学校現場で教員の働き方改革が求められている中、これ以上この業務を継続することは不可能と判断いたしました。

以上の理由から、本校における牛乳給食は、今後行わないこととした次第です。保護者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

生徒手帳から生徒証に変更した件について

臨時休業中のため、写真がない仮の生徒証を4月に配付しました。正式な生徒証については、学校再開後、業者による個人写真撮影を経て準備が完了次第、速やかに配付します。

従来 of 生徒手帳から生徒証に変更した理由は、費用削減です。これまでの生徒手帳では、生徒写真代1,000円と生徒手帳代360円で合計1,360円の経費が生じていましたが、生徒証に変えることにより、写真代込みで、経費を600円に抑えることができます。生徒手帳の実用性も見直しましたが、実質的な必要性はないと判断しました。生徒証（カードタイプ）の方が携帯しやすいことも、理由の一つに挙げられます。これまでの生徒手帳に記載されている中で生徒にとって必要な内容については、プリントとして配付する予定です。

仙台市中学校体育連盟からの連絡

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る部活動の練習試合等について、仙台市中学校体育連盟より下記のような通知（お願い）が届きました。御確認願います。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 事 項 | ・対外的な練習試合や記録会への参加の取りやめ期間の延期。 |
| 2 | 事 由 | ・現在、仙台市内において新型コロナウイルス感染症は大きな広がりを見せていないものの、今後も引き続き感染拡大防止に努める必要があるため。 |
| 3 | 延長期間 | ・6月30日（火）まで延期とする。 |
| 4 | そ の 他 | ・各学校における部活動は「心身の健康のための活動」を趣旨として行っていただきますよう御理解、御協力お願い申し上げます。 |

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防措置の趣旨から、県中総体、東北大会、全国大会はすでに中止が決定されています。（詳細は、市中体連、県中体連 HP を御確認願います）